

休業期間中における月給制労働者の賃金支払状況報告書

労働保険番号	府県	所掌	管轄	基幹番号	枝番号

当社において、月給制労働者が休業した場合の賃金支払状況は、下記のとおり
定めておりますので報告します。(該当する□に✓を入れてください)

記

- ☐ 就業規則による
- ☐ 慣例による

- ☐ 休業期間中は賃金の全額を支払う。
- ☐ 休業開始から 日間は賃金を支払う。
- ☐ 日割り計算して休業期間中の賃金は支払わない。
- ☐ 労災保険から給付を受ける場合、その額だけ支払わない。
- ☐ 月給としてその月は支払うが、翌月からは支払わない。
- ☐ その他

年 月 日

事業場所在地

事業場の名称

事業主の氏名

労働基準監督署長 殿